

町立辰野病院 在宅支援入院のご案内

在宅支援入院って？

何らかの医療管理を受けながら在宅療養されている方を介護者の負担軽減のために入院の必要がない場合でも病院で短期間（1週間～2週間程度）一時的にお預かりする入院のことです。

入院対象者は？

在宅生活されており、病状が安定している方で ① または ② の方

- ①医療処置があるため介護保険による施設でのショートステイが困難な方
例：気管切開、在宅酸素、頻回の喀痰吸引、胃瘻など
- ②神経難病、重度の意識障害や脊椎損傷の四肢麻痺などで常時介護が必要な方

ご利用について

- ・地域包括ケア病棟で、基本的に2週間以内の入院となります。入院日は平日10時～14時くらいでお願いします。
- ・入院中の薬剤や経管栄養剤、ご使用中の医療材料は入院期間分より多めに持参してください。
- ・入院中の外来診療、処方、胃瘻交換などの処置は行えません。
- ・利用と利用の間は、1ヵ月程度の期間をあけてください。
- ・入院終了後は在宅療養に戻ることをお願いします。

申し込み方法

- ・かかりつけ医、ケアマネージャーさんを通じて予約申し込みが必要となります。
- ・予約は、入院希望の2～3週間前にお申込みください。
その際、かかりつけ医からの診療情報提供書と在宅支援申込書が必要です。
- ・薬剤などが不足なく持参できるように手配をお願いいたします。

入院費の目安

1日の入院(約3,700円)+3食(1,530円)
医師の判断で症状に応じて加療が必要な場合は、別途請求を行います。
個室料金は3,300円/日です。
①病衣のレンタル 88円/日
②病衣+タオル類+オムツレンタル 594円/日
(②にはティッシュ、リンスインシャンプー、ボディソープ、歯ブラシ、コップなどが含まれます)

お気軽にご相談ください

連絡先

町立辰野病院 医療連携支援室

TEL : [0266-41-5110](tel:0266-41-5110) (直通)

FAX: 0266-41-5578

対応時間：平日8：30～17：00